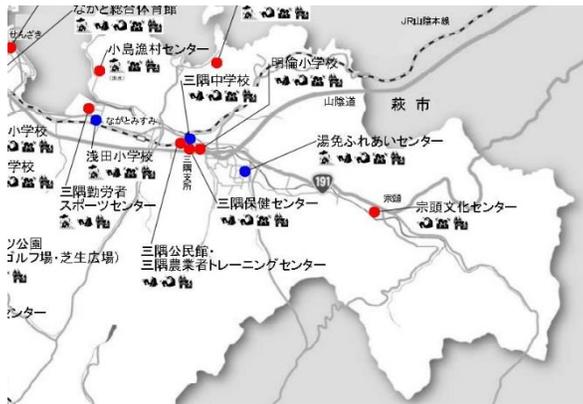


(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標
<p>I 現状（三隅地区）</p> <p>(1) 地域の災害リスク</p> <p>(洪水：三隅川洪水ハザードマップ)</p> <p>長門市のハザードマップによると、ながと大津商工会三隅支所は三隅川沿いに位置するものの、三隅地区においては高所のため、三隅支所の浸水被害は周辺地区に比べても軽微であると予想される。三隅支所より下流は地盤が低い浸水地域であり、5m未滿の浸水が想定されているため、三隅川より200メートル以内の住宅街では広範囲の浸水被害が予想される。</p> <p>県道287号線付近の15事業所に影響が予想される。</p> <p>(土砂災害：長門市土砂災害ハザードマップ)</p> <p>長門市のハザードマップによると、三隅地区は土石流等の土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっているが、警戒区域から離れた平野部に存在する集落や事業所がほとんどのため被害は少ないと推測される。主要道路である国道191号線が土砂災害警戒区域内を通るため、土石流等による交通規制が予想される。</p> <p>(津波：長門市津波ハザードマップ・長門市地域防災計画)</p> <p>長門市のハザードマップ及び長門市地域防災計画によると、三隅地区は一部沿岸部で4m未滿の浸水が予想されているものの、当支所を含む周辺施設や周辺住宅街の被害は想定されていない。主要道路の一つである県道287号線は一部海に面しているため、交通規制等の間接的な被害が予想される。</p> <p>野波瀬港等付近5事業所に影響が予想される。</p> <p>(高潮：長門市高潮ハザードマップ)</p> <p>長門市のハザードマップによると、三隅地区では三隅支所より下流の三隅川と県道287号線で挟まれた地盤の低い平野部について、3m未滿の浸水が想定されており、広範囲な被害が想定されている。</p> <p>国道278号線付近の15事業所に影響が予想される。</p> <p>(ため池：三隅地区ため池ハザードマップ)</p> <p>長門市のハザードマップによると、ため池は人里離れた山間部に存在しているため、浸水が生じる恐れがあるエリアには人家はほとんどなく、被害は軽微であると予想される。</p> <p>(地震：長門市地震防災マップ・長門市地域防災計画)</p> <p>長門市地震防災マップ及び長門市地域防災計画によると、長門市に大きな影響を与える主要な断層のうち、渋木断層による地震規模はM6.8、菊川断層による地震規模はM7.0と設定されている。渋木断層による地震の発生時には長門市では全壊棟数が381棟、半倒壊数2,448棟と想定されている。また、菊川断層による地震の発生時には長門市では全壊棟数が161棟、半倒壊数443棟と想定されている。</p>



(その他)

1945年9月の枕崎台風では県東部・大津郡を中心に浸水・崩落など多大な被害を及ぼした。当時は気象情報が少なく、防災対策も十分ではなかったため被害が拡大した。この台風による山口県の被害額は総額にして約2億7,700万円となった。

[参考資料：山口県の高潮災害、岩国市地域防災計画]

近年では気象情報の予報精度が向上し、防災対策が講じられているため大きな被害はない。

I 現状（日置地区）

(1) 地域の災害リスク

(洪水：掛瀨・大坊川洪水ハザードマップ)

長門市のハザードマップによると、ながと大津商工会日置支所は掛瀨川沿いに位置しており、日置地区においては、掛瀨川の氾濫により日置支所の浸水被害があると予想される。日置支所管内では0.5m未満の浸水が予想されている。

平成3年9月の台風19号では床上8棟、床下136棟の被害が出ている。

日置一円3事業所の影響が予想される。

(土砂災害：長門市土砂災害ハザードマップ)

長門市のハザードマップによると、日置地区は比較的、警戒区域から離れた平野部に存在する集落や事業所がほとんどのため被害は少ないと推測される。主要道路である国道191号線が土砂災害警戒区域内を通るため、土石流等による交通規制が予想される。

(津波：長門市津波ハザードマップ・長門市地域防災計画)

長門市のハザードマップ及び長門市地域防災計画によると、日置地区は一部沿岸部で4m未満の浸水が予想されているものの、当支所を含む周辺施設や周辺住宅街の被害は想定されていない。主要道路の一つである県道287号線は一部海に面しているため、交通規制等の間接的な被害が予想される。

黄波戸地区の4事業所の影響が予想される。

(高潮：長門市高潮ハザードマップ)

長門市の高潮ハザードマップによると、日置地区では日置支所は浸水の被害が想定されていないが、黄波戸地区、二位の浜地区では2m未満の被害が想定されている。黄波戸地区の4事業所の影響が予想される。

(ため池：日置地区ため池ハザードマップ)

長門市の高潮ハザードマップによると、ため池は50ヶ所あり山間部から平野部まで存在しているため、浸水が生じる恐れがあるエリアには人家もあり、被害が出る可能性がある。県によると危険ため池が2ヶ所ある。

(地震：長門市地震防災マップ・長門市地域防災計画)

長門市地震防災マップ及び長門市地域防災計画によると、長門市に大きな影響を与える主要な断層のうち、渋木断層による地震規模はM6.8、菊川断層による地震規模はM7.0と設定されている。渋木断層による地震の発生時には長門市では全壊棟数が381棟、半倒壊数2,448棟と想定されている。また、菊川断層による地震の発生時には長門市では全壊棟数が161棟、半倒壊数443棟と想定されている。



(その他)

1945年9月の枕崎台風では県東部・大津郡を中心に浸水・崩落など多大な被害を及ぼした。当時は気象情報が少なく、防災対策も十分ではなかったため被害が拡大した。この台風による山口県の被害額は総額にして約2億7,700万円となった。

[参考資料：山口県の高潮災害、岩国市地域防災計画]

近年では気象情報の予報精度が向上し、防災対策が講じられているため大きな被害はない。

I 現状（油谷地区）

（1）地域の災害リスク

（洪水：掛淵川・大坊川・泉川洪水ハザードマップ）

長門市のハザードマップによると、掛淵川より 400m 以内にて 5m 未満、泉川より 400m 以内にて 2m 未満の浸水被害が予想される。浸水地域には田地が多いが、掛淵川エリアでは住宅も浸水する恐れがあると想定される。油谷支所は掛淵川にやや近い場所に位置しているが、浸水が到達する地域には該当しないと予想されている。

大坊川周辺地域については、平成 3 年の台風 17 号によって浸水実績がある。気象状況によっては、浸水被害は想定される。

向津具地区 12 事業所、新別名 8 事業所、掛淵 6 事業所、河原等 4 事業所、伊上 3 事業所、川尻 2 事業所に影響が予想される。

（土砂災害：長門市土砂災害ハザードマップ）

長門市のハザードマップによると、油谷地区の国道 191 号線沿いの平地部周辺に点在する山地から土石流及び、急傾斜地崩壊の恐れがある。そのため、国道の土砂災害警戒区域内のエリアは、交通規制されることが想定される。

ながと大津商工会油谷支所周辺のエリアについては、警戒区域外のため被害は軽微であると想定されるが、掛淵川より北側に位置する蔵小田や、標高のある宇津賀・向津具については警戒区域が広範囲であり、被害の拡大が予想される。

（津波：長門市津波ハザードマップ・長門市地域防災計画）

長門市のハザードマップ及び長門市地域防災計画によると、油谷支所の位置しているエリアは海から離れた場所であるため、被害はほぼ無いと考えられる。

沿岸部では 4m 未満、特に日本海側の向津具半島一部地域では 5m 未満の津波が予想されている。しかし住宅地では無いため、被害は軽微であると予測される。

向津具地区 12 事業所、新別名 6 事業所、掛淵 5 事業所、河原等 3 事業所、伊上 1 事業所に影響が予想される。

（高潮：長門市高潮ハザードマップ）

長門市のハザードマップによると、掛淵川下流への高潮の影響により、5m 以上の浸水被害が想定される。浸水範囲が広域なため、被害の拡大も予想される。

向津具地区 12 事業所、新別名 8 事業所、掛淵 6 事業所、河原等 4 事業所、伊上 3 事業所、川尻 1 事業所に影響が予想される。

（ため池：油谷地区ため池ハザードマップ）

長門市のハザードマップによると、油谷地区にはため池が非常に多く、各地での浸水が予想される。浸水地域の大半が田地であるが、特に向津具・津黄・蔵小田において、住宅への浸水が予測されている。県によると危険ため池が 1 ヶ所ある。

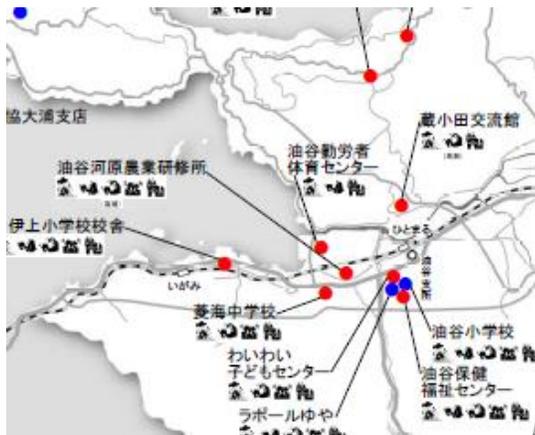
（地震：長門市地震防災マップ・長門市地域防災計画）

長門市地震防災マップ及び長門市地域防災計画によると、長門市に大きな影響を与える主要な断層のうち、渋木断層による地震規模は M6.8、菊川断層による地震規模は M7.0 と設定されている。渋木断層による地震の発生時には長門市では全壊棟数が 381 棟、半倒壊数 2,448 棟と想定されている。また、菊川断層による地震の発生時

には長門市では全壊棟数が 161 棟、半倒壊数 443 棟と想定されている。

(その他)

平成3年9月の台風19号（りんご台風）が山口県に上陸し、強風・塩風により農業被害が拡大、県内84%を占める65万戸が停電した。当時大津郡であった油谷地区についても、掛淵川の増水により油谷支所含む新別名・蔵小田が浸水した。



【3地区共通】

(1) 感染症リスク

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、長門市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 488人
- ・小規模事業者数 393人

【内訳】商工業者数：2020年度商工会実態調査より
小規模事業者数：2020年度商工会独自調査より

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）
商工業者	建設業	97	81	市内に広く分散
	製造業	85	67	水産加工業が多く、海側に多い
	卸・小売業	151	132	市街地に多い
	サービス業	115	92	市街地に多い
	その他	40	21	市内に広く分散
合計		488	393	

(3) これまでの取組

1) 長門市の取組

- ・長門市地域防災計画の策定
- ・長門市地域防災計画に基づきながと大津商工会は、被災者用物資の確保の協力
- ・防災訓練、防災講座の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・各ハザードマップの作成と更新
- ・長門市防災メールの運用

2) ながと大津商工会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・山口県火災共済協同組合と連携した損害保険の加入促進

II 課題

- ・地区内小規模事業者には災害リスクを十分認識していない。
- ・ながと大津商工会と長門市との情報交換ルートが確立されていない。
- ・復興支援ができる体制が構築されていない。
- ・また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

III 目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における初期対応と長門市災害対策本部との連絡体制を円滑に行うため、ながと大津商工会と長門市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時（感染症は「発生」というタイミングがありません。「海外発生期」、「国内感染者発生期」、「国内感染拡大期」、「社内感染者発生期」と細分化しておくことも有用。）には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

【成果目標】

- ・事業継続力強化計画または事業継続計画の策定支援 10件/5ヶ年
- ・自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の周知 100件/5ヶ年
巡回や窓口指導時、全国商工会連合会が作成した「リスクチェックシート」等を活用しながら共済・保険制度の加入確認を行い、未加入の共済・保険制度に係る説明や保険会社と連携した保険相談会等を実施する。
※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・ながと大津商工会と長門市の役割分担、体制を整理し、小規模事業者支援のために連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

- ・ながと大津商工会では、多発する自然災害や事故・病気など、日々の様々な経営リスクから企業を守り事業継続を支援する。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・商工会会報やながと大津商工会及び長門市のウェブサイトやほっちゃテレビ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（事業継続力強化計画等の即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する個別相談や行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・ながと大津商工会は、令和2年度事業継続計画を作成（別添のとおり）。

3) 関係団体等との連携

- ・山口県商工会連合会を始めとした関係団体等へ、事業継続の取組に関する専門家の派遣を依頼し、地域小規模事業者へ事業者BCPの策定支援を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、近隣商工会・商工会議所等とのセミナー等の共催。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。

- ・自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の加入確認を行い、未加入の共済・保険制度に係る説明や個別保険相談会等を「山口県火災共済協同組合」やその他損保会社等と連携し実施する。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・長門市創業者支援ネットワーク会議（構成員：ながと大津商工会、長門市役所、長門商工会議所）を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害が発生したと仮定し、長門市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は1回/年以上実施する）。

< 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後12時間以内に職員の安否報告を行う。
SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等をながと大津商工会と長門市で長門市災害対策本部会議等の結果を産業戦略課と連携して情報共有する。
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、長門市における感染症対策本部設置に基づきながと大津商工会による感染症対策を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・ながと大津商工会と長門市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

（豪雨における例）

【発災前】

- ・職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する等。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・地域の事業者等に対し発災後の被害状況について、可能な範囲でながと大津商工会等に報告をいただくよう、案内チラシ等を活用して周知する。

【発災後】

- ・大まかな被害状況を確認し、長門市災害対策本部会議の結果等を産業戦略課と連携して情報共有する。
- ・被害状況の確認方法
職員による現場確認（安全確保等が可能な場合のみ）
地域の各事業所からながと大津商工会への被害報告
（例：被害規模の目安は以下を想定）

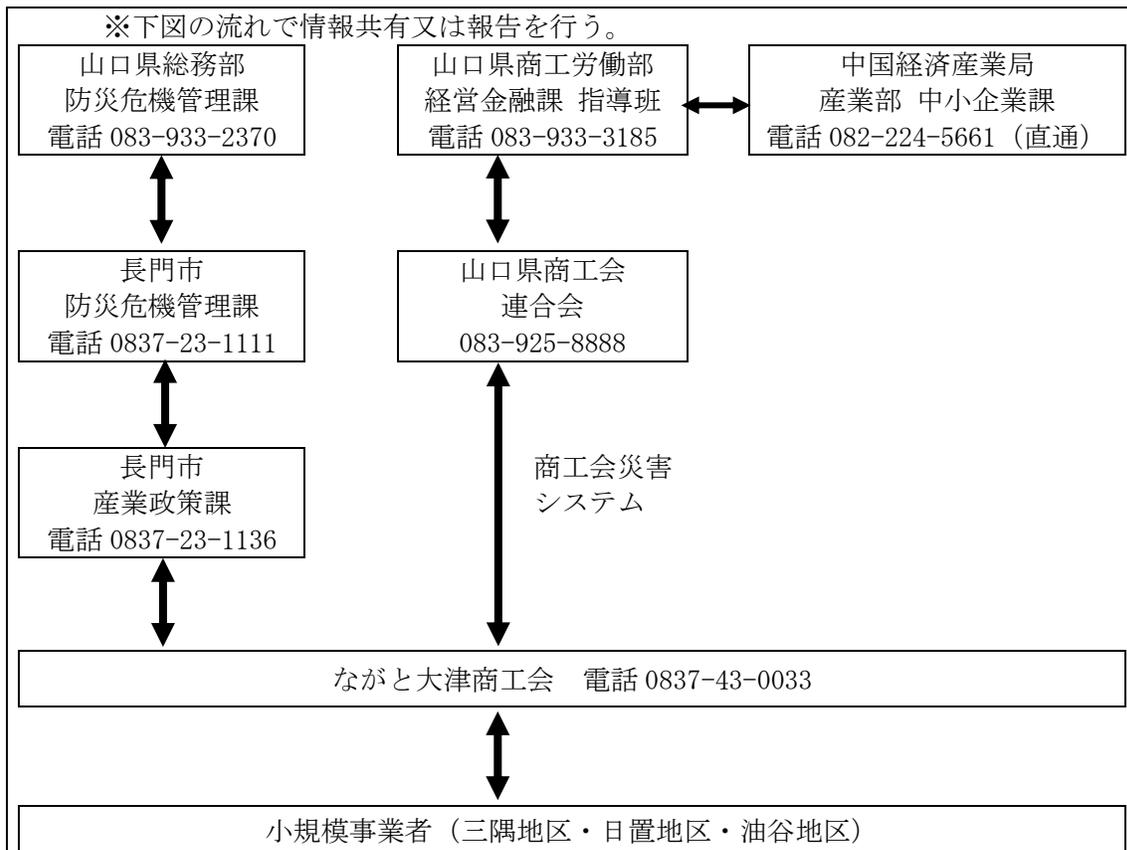
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、ながと大津商工会と長門市は、被害情報等を共有する。また、必要に応じて担当者との随時情報共有を行う。

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・ながと大津商工会と長門市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、長門市の「応急危険度判定」「建物被害認定調査」「罹災証明書発行基準」等に照らし合わせて算定する。
- ・ながと大津商工会は長門市災害対策本部会議等の結果を産業戦略課と連携して共有した情報を、長門市災害対策本部を通じて山口県へ報告する。
- ・ながと大津商工会は、全国商工会連合会の「商工会災害システム」を活用し、被害を確認した場合は随時山口県商工会連合会に報告する。山口県商工会連合会は山口県の指定する方法で山口県商工労働部経営金融課へ被害状況を報告する。また、その情報は長門市災害対策本部（または長門市防災危機管理課）とも共有する。
- ・感染症流行の場合、国や山口県からの情報や方針に基づき、ながと大津商工会と長門市が共有した情報を山口県の指定する方法にてながと大津商工会又は長門市より山口県へ報告する。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、長門市と相談する（ながと大津商工会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や山口県、長門市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

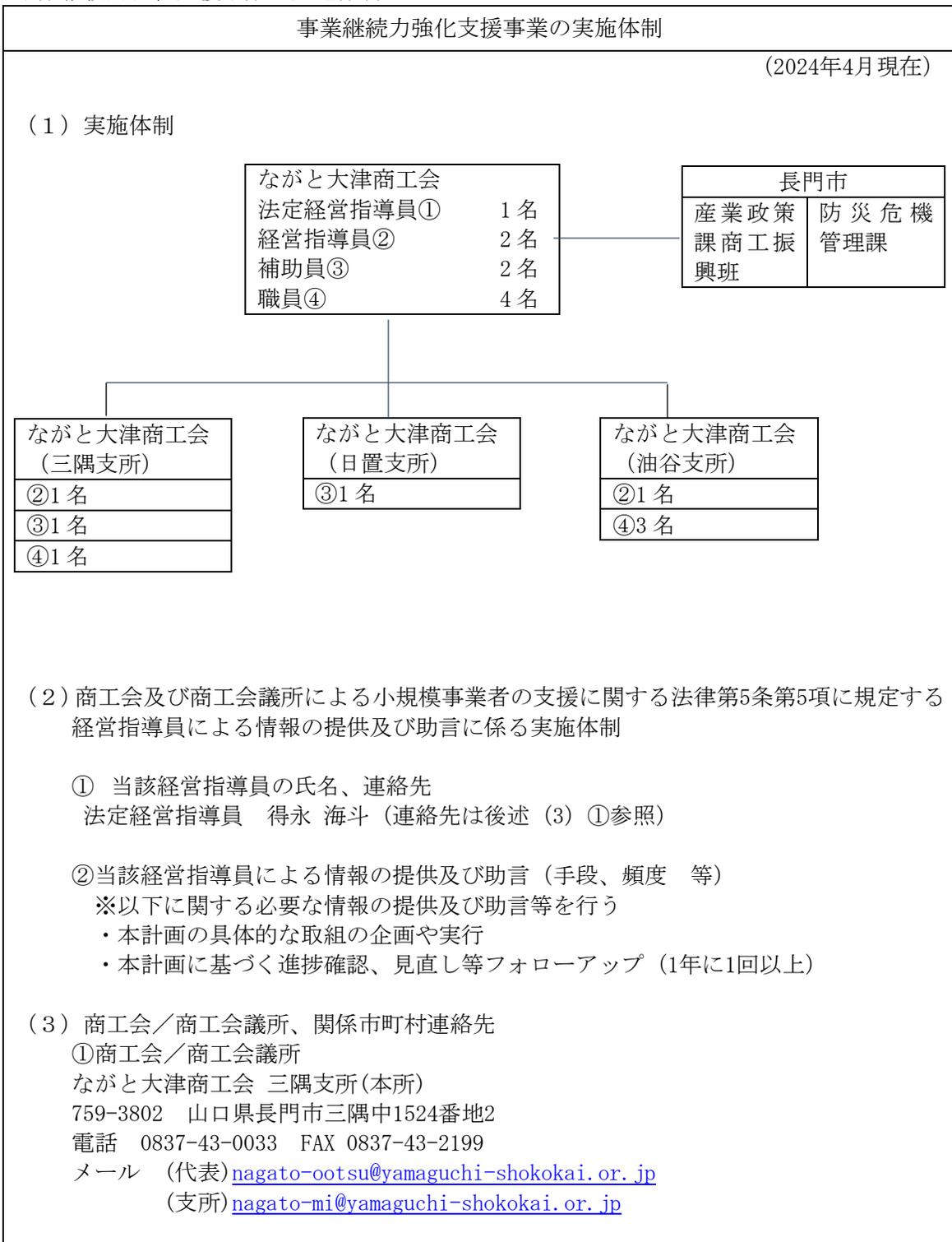
- ・長門市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を山口県や県内各市町、山口県商工会連合会等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



ながと大津商工会 日置支所
759-4401 山口県長門市日置上6219番地3
電話 0837-37-2164 FAX 0837-37-3140
メール (支所) nagato-he@yamaguchi-shokokai.or.jp

ながと大津商工会 油谷支所
759-4503 山口県長門市油谷新別名1011番地1
電話 0837-32-1183 FAX 0837-32-1783
メール (支所) nagato-yu@yamaguchi-shokokai.or.jp

長門商工会議所
759-4101 山口県長門市東深川1321番地1
電話 0837-22-2266 FAX 0837-22-6490
メール [inf@ncci/or.jp](mailto:inf@ncci.or.jp)

① 関係市町村
長門市役所 経済観光部 産業政策課 商工振興班
759-4192 山口県長門市東深川1339番地2
電話 0837-23-1136 FAX 0837-22-8458
メール shoko.bussan@city.nagato.lg.jp

② 関係市町村
長門市役所 企画総務部 防災危機管理課
759-4192 山口県長門市東深川1339番地2
電話 0837-23-1111 FAX 0837-23-1233
メール bosai@city.nagato.lg.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	2020年度 (令和3年度)	2021年度 (令和4年度)	2022年度 (令和5年度)	2023年度 (令和6年度)	2024年度 (令和7年度)
必要な資金の額	180	180	180	180	180
・ 専門家派遣	30	30	30	30	30
・ チラシ作成費	100	100	100	100	100
・ ウェブサイト 更新料	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、山口県補助金、長門市補助金、事業収入 他

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。